

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、全ての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「お出かけ支援バスの運行」

穴水町内社会福祉法人連絡会

穴水町内社会福祉法人連絡会（町内6社会福祉法人からなり、地域における公益的な取組を推進）では、昨年12月から移動手段に困難な高齢者の外出支援を始めました。

きっかけは、町社協が地域福祉活動計画策定に向けた地区懇談会で把握した高齢者の生活支援ニーズを連絡会で共有したことから、企画・実践がはじまりました。

毎日の生活に楽しみを

この活動には、町から町社協が受託している生活支援コーディネーターの活動とも連携を図り、高齢者が希望する支援を具体的に実現するため、何度も地域に足を運び、支援者や送迎車を提供してくれる福祉施設とも綿密な打ち合わせを重ねました。

現在実施しているのは兜地区と木原・藤巻地区の2か所で、どちらも公共交通機関が少なく、市街地まで車で約30分かかります。一人暮らしの高齢者や運転免許証を返納された世帯では、外出の機会が



木原・藤巻地区は徳充会が担当。車内はさながら遠足の雰囲気。「今日何買った？」とおしゃべりがはずみず



「次回は〇日やったね」「それまで元気におらんかね」と両手に買い物袋を下げて帰路につきます

た世帯では、外出の機会が少なくなるため、閉じこもり傾向が強くなります。そのため、今回の活動は、移動手段の確保というだけでなく、同じ集落の方々と声かけあっておしゃべりしながらお出かけするという「お楽しみの日」に位置付けていただくため、月1回行事的に運行しています。

法人連絡会の肝はここにある

「当初、暖かくなる春から運行しよう」と企画していたが『冬期間だからこそ外出が減る、12月からはじめよう』と福祉施設のほうから提案いただき、大変頼もしく感じました」と町社協の職員。施設職員の方からは「新しいことを始めるには負担が増える、継続できるか、と不安がつかまとう。しかし、いざというとき助けてくれる仲間がいると思うとチャレンジできる。法人連絡会の肝はここにありますね」と。

定期的開催している法人連絡会で、地域のニーズを共有したり、他法人が取り組んだ活動の報告を受け、「次はうちの法人で」と主体的な取り組みが続いています。

～兜地区の5つのサロンにて実施～
お出かけ支援バス運行
毎月第3金曜日実施！

穴水町内社会福祉法人連絡会の地域貢献活動として、お出かけの送迎支援をします。どなたでもご利用できます。ご利用希望の方は、各サロンの代表者の方にご連絡下さい。

行き	
聖蹟園発	9:30
椿の会サロン発	9:38
曾良くつろぎサロン発	9:48
大甲いきいきサロン発	9:55
黒崎サロン発	10:01
至誠げんきサロン発	10:05
穴水ショッピングセンター着	10:30

穴水ショッピングセンター周辺（此木）でお好きな買い物タイム
【1時間】

帰り	
穴水ショッピングセンター発	11:30
至誠げんきサロン着	11:57
黒崎サロン着	12:01
大甲いきいきサロン着	12:07
曾良くつろぎサロン着	12:15
椿の会サロン着	12:25
聖蹟園着	12:30

実施者：穴水町内社会福祉法人連絡会（穴水町内6つの社会福祉法人が実施します）
（穴水福祉会・穴水町社会福祉協議会・里山福祉会・徳充会・北神福祉会・牧羊福祉会）
【問い合わせ】 穴水町内社会福祉法人連絡会事務局 ☎52-0378



兜地区では牧羊福祉会が担当。地区内に開催している5つのサロン利用者に呼びかけ、毎回予約でいっぱい

【問い合わせ】（社福）穴水町社会福祉協議会 TEL 0768(52)0378

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇